

兵庫県公報

平成30年 1月16日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

病院局公告	ページ
○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告	1

病 院 局 公 告

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの募集を実施する。

平成30年 1月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎総合医療センター院長 藤原久義

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

県立尼崎総合医療センターの清掃業務委託に係るプロポーザル

(2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務委託業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

(3) 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。

ただし、委託期間の終了の日までに、委託者から何らかの意思表示がないときは、その翌日においてさらに1年間同一の条件でこの契約期間を更新するものとし、その後平成33年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。

(4) 履行場所

兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2丁目17番77号

2 参加資格

(1) 日本国内において、過去5年以内に清掃区域（手術室及び集中治療室（平成10年3月厚生省保険局医療課長通知保険発第49号別紙「厚生大臣の定める施設基準に係る届出の受理要領」第6の1の(3)から(7)までの要件を満たす施設））を有する一般病床200床以上の病院で、1年以上の清掃業務の実績がある者であること。

(2) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の2及び医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15の規定を満たし、一般財団法人医療関連サービス振興会による「医療関連サービスマーク（院内清掃）」の認定を受けていること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(4) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

(6) 兵庫県税を滞納していないこと。

(7) 次のアからウまでに該当する者でないこと（必要に応じて、関係機関に事実関係の照会を行うことがある。）。

ア 役員のうち次のいずれかに該当するものがある法人等

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(4) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が(7)に該当する者

イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支援する者

ウ その法人等の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係のある者）がア又はイのいずれかに該当する者

3 参加手続

(1) 事務局

〒660-8550 尼崎市東難波町2丁目17番77号

兵庫県立尼崎総合医療センター経営企画部経理課

電話 (06) 6480-7000

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

平成30年1月16日（火）から同月26日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ。

(3) 説明会

以下のとおり説明会を開催する。説明会に参加を希望する者は平成30年1月16日（火）から同月18日（木）午後4時までに所定の方法により事務局まで連絡すること。

ア 日時

平成30年1月22日（月）午前9時30分から

イ 場所

兵庫県立尼崎総合医療センター 会議室4

ウ 留意事項

出席は、1参加業者当たり2名以内とする。

事前に参加の連絡がない者の出席は認めない。

(4) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成30年1月18日（木）から同月26日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、平成30年1月26日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

(5) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、事務局への持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成30年1月18日（木）から同月23日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、平成30年1月23日（火）必着とする。

ウ 回答方法

平成30年1月24日（水）より、質問書提出者及び参加表明書提出者に対して順次電子メール又はFAXにより送付する。

(6) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成30年1月18日（木）から同月30日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、平成30年1月30日（火）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

募集要領に定める。

(7) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対し、プレゼンテーションを実施することができる。

イ プレゼンテーションを実施する場合、開催の日時、場所等については、企画提案書提出者に対し別途連絡する。

4 当選者の選定、決定及び通知の方法等

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、企画提案書提出者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務委託契約」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 期限までに企画提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、企画提案書提出者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、本公告及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された企画提案書を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center

(2) Nature and quantity of the service(s) to be required:

Proposals for cleaning and other services for Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center

(3) The acceptance period for the submission of proposals :

From 9:00 to 16:00 every weekday from Thursday, January 18 through Tuesday, January 30, 2018

(4) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center,

2-17-77, Higashinaniwa-cho, Amagasaki, Hyogo 660-8550

TEL (06)6480-7000